



日本共産党

島田 一徳
議員

▼市長の政治姿勢について

Q 安倍内閣の安保法案の強行採決には反対の意思表示をするべきだと思いが、市長の考えはどうか。

A この法案が直ちに戦争につながるものとは考えていないが、国民の十分な理解を得て決められることが必要だと思う。国会には国会のルールがあり、その手順で進められており、国政の場で決められることだと思う。

▼教育行政について

Q 原爆の講話について、有明中学校の校長と語り部との間でトラブルがあったとの報道があったが、どのような経緯だったのか。

A 原爆の恐ろしさや平和の尊さについて話をしてほしいと打ち合わせをしていたにもかかわらず、原爆反対や歴史認識等に話が及んだため途中で中止を要請したものである。校長の行動はやむを得ないものだとは判断している。

Q 語り部が一方的に悪いという印象を受けるが、教育委員会としてはどのような対応が適切だったと考えているのか。

A 講師の立場を考えると、メモを渡すなどの方法も考えられたと思う。

▼福祉行政について

Q 子供の貧困問題が報道等で取り上げられているが、本市の実態はどうか。

A 国の子供の貧困率は十六・三%だが、本市では子供の貧困に関する数値は把握できていない。貧困が子供に何らかの影響を与えている場合には、保育所、学校、民生委員等からの情報により把握して対応している。情報を把握した場合は、家庭相談員が訪問し、支援制度を勧めるなど、最低限の生活ができるような支援を行っている。

▼河川浄化及び家庭雑排水処理と側溝整備について

Q ①合併処理浄化槽の設置目標値、②河川の水質検査と管理はどのようにされているのか。

A ①設置目標等はないが、二十六年度末の普及率が三十九・二%であり、他の自治体に比べ低い数字になっているため設置を推進したい。②市内の河川を年二回調査し、水質を把握している。水質の管理については、汚水の流出の苦情があった場合は、保健所とともに原因施設への指導を行っている。

【その他の質問項目】

◇公共交通の充実について



庶民の会

種村 繁徳
議員

▼道路整備について

Q ①島原道路の出平―有明間の進捗状況と、②国道を横断することなく新港工業団地に行けるように、県道礫石原松尾停車場線の立体化を進めてもらいたいがどうか。

A ①県において再検討された新しいルート帯について、昨年十一月に関係する自治会ごとに説明会を、三月下旬以降は測量同意のための説明会を県とともに四回開催した。今後も同意を得ることに努力を重ねていきたい。②半島三市で構成している島原半島幹線道路網建設促進期成会において、県道礫石原松尾停車場線の立体交差化を県に要望しており、早期事業化に向け、今後も引き続き強く要望していきたい。

▼農業振興について

Q 農業後継者の育成に力を入れるべきだと思いが、青年就農給付金の内容はどうなっているのか。

A 青年就農給付金は、新規に農業に従事する場合や、親元で就農した場合でも、新たにハウスを建てて新規作物を導入する場合などの何らかのリスクを負って経営を開始する人に対して、

適用される制度である。

▼ふるさと納税について

Q 現在までの状況はどうか。

A 八月末までの寄付の状況は、千八百二十四件で五千四百八十九万円となっている。

Q 寄付金の使途は指定できるのか。

A 寄付をいただく場合には、地域活性化の推進、観光振興、定住促進、歴史遺産の保存・保全、教育・文化の振興、福祉の充実、スポーツの振興、そして、特に使途を特定しない市長お任せの八つのメニューを設けている。

▼固定資産税の評価について

Q 近年、土地の価格は下落しているが、評価は以前のままで課税されているように感じる。土地の評価は何年ごとに見直しているのか。

A 固定資産税は、土地と建物と償却資産があり、償却資産は申告によって毎年変わるが、土地と建物は三年に一回の評価替えとなる。なお、土地は全国的に価格の下落傾向が続いているため、不均衡が生じた場合は下落修正ができるように市税条例の中に規定しており、その下落修正を毎年行っているところである。